

新潟県における免囚者保護事業の展開

—大正初期の動向を中心に—

○ 清泉女学院短期大学 矢上 克己 (836)

荻野 基行 (東京福祉大学・5591)、石坂 公俊 (高崎健康福祉大学・5190)、橋本 理子 (立正大学・5183)

畠中 耕 (近畿医療福祉大学・4410)、吉田 博行 (埼玉県社会福祉事業団花園・4681)

大塚 良一 (立正大学大学院・5547)、田代 国次郎 (社会福祉研究センター・1288)

キーワード：免囚者、免囚者保護、仏教慈善救済

1. 研究目的

本研究は、共同研究「新潟県社会福祉史の総合的研究」の一環として、報告者が分担する新潟県免囚者保護事業の展開についてまとめたものである。

新潟県の免囚者保護事業の嚆矢は、(明治 22) 年 7 月設立の新潟県出獄人保護会とされてきた。ところが 1885 (明治 18) 年 10 月、女囚の更生を目的に愛衆社 (後に愛衆院に改称) が新潟区に設立されていた (星野吉曹『明治期新潟県社会福祉資料集 (二)』pp. 1-13)。同社については 1886 (同 19) 年 7 月以降、その消息については途絶えてしまった。1899 (同 22) 年に別房留置制度の廃止を受けて、新潟県出獄人保護会が結成された。しかし翌年会長が他県に異動し、初代の新潟監獄の典獄の反対に遭って同会の活動は停止し、その後は幽霊団体となり、1902 (同 35) 年に再建され、現在も存続している (星野、前掲書 pp. 14-76)。なお、明治期には、1912 (大正元) 年の監獄局による公表では国内に 108 の免囚保護団体があり、新潟県には新潟県出獄人保護会の他に、1906 (明治 39) 年 6 月、中頸城郡高田町に清風園保護会が設置されたとある (原胤昭『出獄人保護』天福堂大正 2 年)。ところが清風園保護会については、大正期以降の「新潟県社会事業概覧」類には記載されていない。明治期の新潟県の免囚者保護事業について既に、星野により詳しくまとめられているが、大正期以降の動向については扱われていない。新潟県における大正初期の免囚者保護事業団体の展開とその内容について実態把握を研究目的とした。なお、関係資料、表などは、当日配布します。

2. 研究の視点および方法

新潟県に於いては大正初期に免囚保護事業が著しく発展するが、これについては未だ研究作業はない。この時期の同県の免囚保護事業の展開とその内容について『新潟県社会事業概覧』類および地方紙『新潟新聞』を基にまとめた。

3. 倫理的配慮

研究発表を行うにあたり、先行論文などの業績を踏まえて、研究を進めていくことを目

標とする。先行文献の引用、出典を明記した。また、対象者の氏名などは匿名化することに配慮した。

4. 研究結果

1) 大正初期における免囚保護事業の展開

1912(大正元)年9月、明治天皇の大葬に際しての恩赦により、免囚者が多数にのぼり、その保護のため、司法省は民間篤志家に呼びかけ、保護の万全を期した。これに仏教各宗が積極的な反応を示し、免囚保護事業に乗り出した。仏教王国である新潟県も同様に積極的に呼応し、大正元年から同5年の間に22カ所の免囚保護団体が結成された。とくに、1914(同3)年5月、新潟県より「出獄人保護規程」が訓令され、これにより、1915、1916(同4、5)年には計14カ所が結成された。これが新潟県における免囚保護会結成のピークであった。

2) 免囚保護会の諸傾向

免囚保護会の諸傾向についてみると、組織は会員組織であり、会の維持については、各団体により相違がみられた。新潟県連合保護会は補助金(県や市が想定される)寄付金、各免囚保護団体からの負担金、新潟県保護会は司法省の奨励金、県市の補助金、寄付、雑収入とあり、この2団体以外にも、6団体が司法省から、あるいは郡や村より補助金を受けたが、その他は会員の醸出金や基金の利子、寄付などに依っていた。中には托鉢による喜捨金、また、慈善演芸会を開催してその純益を維持費に充てる団体もあった。資産については、資産なし(5団体)から基本金8,800圓の団体まで幅がみられるが、100円から500円以下の団体が8カ所みられ、財政的に厳しく、それを反映してか、保護の実践では、保護成績なしが2カ所みられ、一時保護10人のみ、間接保護14人のみの団体も見られた。基本資金も乏しく、また、会員の拠出金や寄付一般から寄付金を経営資金とする脆弱な経営基盤のもとでの免囚者保護事業には限界があり、収容保護は3団体のみで、間接保護と一時保護の団体が多数を占めた。また、家族保護を行う団体もあった。

5. 考察

新潟県における免囚保護事業の展開について概況を示した。仏教徒が宗派を超えて結束し、県や郡、市町村行政及び警察署と連絡を取りながら、厳しい財政状況の中で免囚保護事業に取り組み、しかも、県下各郡に免囚保護団体が結成されたのは注目される。

引用・参考文献

- 1) 星野吉曹『明治期新潟県社会福祉資料集(二)』平成13年
- 2) 原胤昭『出獄人保護』天福堂、大正2年
- 3) 森山武市郎『司法保護事業』常盤書房、昭和16年